

# 四半期報告書

(第93期第3四半期)

自 平成26年10月1日  
至 平成26年12月31日

**アズビル株式会社**

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営上の重要な契約等 .....	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	7
(4) ライツプランの内容 .....	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	7
(6) 大株主の状況 .....	7
(7) 議決権の状況 .....	8
2 役員の状況 .....	8

## 第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
四半期連結損益計算書 .....	12
四半期連結包括利益計算書 .....	13
2 その他 .....	19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第93期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	アズビル株式会社
【英訳名】	Azbil Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曽禰 寛純
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	(03) 6810-1000
【事務連絡者氏名】	総務部長 宮崎 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	169,642	176,566	248,416
経常利益 (百万円)	5,035	8,674	14,599
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,632	4,036	7,669
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,603	6,103	10,892
純資産額 (百万円)	141,525	151,204	144,978
総資産額 (百万円)	232,960	247,092	253,448
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.64	54.66	103.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.1	60.4	56.5

回次	第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.81	25.26

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生など想定外の事象は発生しておりません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体としては緩やかな回復基調が継続しましたが、消費増税の影響から個人消費に弱さがみられたほか、企業収益の回復も業種により差がみられました。

海外経済におきましては、中国では成長のテンポが緩やかになっているものの引き続き安定した成長がみられ、米国では個人消費が堅調に推移し景気の拡大が続きました。しかしながら、欧州では低成長が続き、原油安や米国の金融政策の変更に伴う新興国経済の後退懸念、また中東地域における政情不安等から世界経済の先行きには不透明感がみられます。

このような事業環境の中、azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の理念のもと、中期経営計画の目標達成に向けて、3つの基本方針、すなわち「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換による『グローバル展開』」、「体质強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」を掲げ、3つの成長事業領域（次世代ソリューション、エネルギー・マネジメント、安全・安心）を定めて、製品・技術・サービスを活用したazbilグループならではのソリューションで事業を展開してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、ライフオートメーション（LA）事業が海外での事業環境の悪化等により減少したものの、ビルディングオートメーション（BA）事業※及びアドバンスオートメーション（AA）事業が伸長し、全体として前年同期比6.3%増加の2,082億2千4百万円となりました。売上高も同様に、全体として前年同期比4.1%増加の1,765億6千6百万円となりました。

損益面につきましては、LA事業における減益や研究開発費及び基幹情報システムの更新に係る費用の増加等がありました。BA事業及びAA事業における増収、原価改善の取組み効果等により、営業利益は、前年同期比62.8%増加の65億8千6百万円（前年同期は40億4千6百万円）となりました。経常利益は、円安による為替差益の計上を主因として前年同期比72.2%増加の86億7千4百万円（前年同期は50億3千5百万円）となりました。四半期純利益につきましては、中長期的な成長に向けた事業体质の抜本的強化を目的とした事業の見直し・再構築の過程において、事業再編損、減損損失等を計上する一方、税金費用が減少した結果、前年同期比53.4%増加の40億3千6百万円（前年同期は26億3千2百万円）となりました。

※ 国内外BA事業各分野における受注拡大に加えて、契約期間が複数年となる大型のサービス案件の複数の更新があり、その複数年分の契約額約76億円も受注高に含めております。

なお、azbilグループの売上高は、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中する傾向がある一方、固定費は恒常に発生するため、例年、第1四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間の利益は、他の四半期連結会計期間に比べ低くなる傾向があります。また、第2四半期連結会計期間よりも第4四半期連結会計期間に売上高が集中する傾向があることから、同様の理由により、上期（第1四半期連結会計期間と第2四半期連結会計期間の合計）の利益は、下期（第3四半期連結会計期間と第4四半期連結会計期間の合計）と比べて低くなる傾向があります。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

#### ビルディングオートメーション（BA）事業

国内市場におきましては、景気回復及び電力料金値上げに伴う省エネ需要の拡大により、建設投資が活発化しております。昨年から続くこのような事業環境を背景に、新設建物、既設建物、サービス等それぞれの分野で前年同期に比べて増収となりました。

海外市场におきましては、ローカル市場の開拓が進んだシンガポール等のアジア地域各国で売上が伸長しましたが、中国及びタイが減収となり、全体として売上高は前年同期並となりました。

この結果、B A事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比6.4%増加の750億1千4百万円となりました。セグメント利益は、研究開発費及び基幹情報システムの更新に係る費用の増加がありましたが、国内市場において、新設の伸びに加えて採算性の良い既設、サービスの分野が拡大し増収となつたこと及び、施工収益改善の取組み効果等により、前年同期比58.1%増加の53億5千1百万円となりました（前年同期は33億8千4百万円のセグメント利益）。

### アドバンスオートメーション（AA）事業

国内市場におきましては、円安による影響から一部、国内への生産回帰の動きがあるものの、顧客生産設備の海外シフトの影響は継続しており、製造業の設備投資回復は限定的なものとなっております。しかしながら、装置メーカ向け制御機器の分野では、市況が改善したこと加え、大型案件の受注もあり増収となりました。また、各種プラント向けの現場型計器やシステム製品の販売は、引き続き厳しい状況にありますが、エネルギー転換を起点としたガスのサプライチェーンに係る市場での事業伸長と、保守・メンテナンス関連の需要を着実に取込み、前年同期並の売上高を確保いたしました。これらにより、全体として売上高は増加いたしました。

海外市場におきましては、アジア地域において政情不安や政権交代、前年同期の大型案件の影響等から減収となった国が一部になりましたが、全体としては各地域とも着実に伸長し、新規連結の影響も加えて売上高は増加いたしました。

この結果、A A事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比4.8%増加の668億3千1百万円となりました。セグメント利益は、B A事業と同様、諸費用の増加がありました。装置メーカ向けを主とした国内外での増収により、前年同期比99.0%増加の29億4千4百万円となりました（前年同期は14億7千9百万円のセグメント利益）。

### ライフオートメーション（LA）事業

ガス・水道メータの分野におきましては、都市ガスマータ及び水道メータの販売が伸長し、L Pガスマータが需要サイクルの影響で減収となったものの、全体として前年同期に比べて増収となりました。

ライフサイエンスエンジニアリング（LSE）の分野におきましては、新興国における景気減速や競争激化の影響を受けました。このため、抜本的な事業構造改革を推進し、ジョブ管理の徹底や体制の整備等を進めた結果、受注面等で改善がみられるようになってきておりますが、売上高につきましては、期初からの受注の減速に伴って、減少いたしました。

健康福祉・介護の分野※におきましては、新規契約の獲得、新しい総合サービスの展開等の施策に取組み、売上高は増加いたしました。

住宅用全館空調システムの分野におきましては、住宅メーカ向けの積極的な営業施策が奏功し、増収となりました。

この結果、L A事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1.3%減少の356億9千3百万円となりました。セグメント損失は、LSE分野での減収及び採算性の厳しい案件があったことによる損失計上を主因に17億2千2百万円となりました（前年同期は8億3千2百万円のセグメント損失）。

### ※ 健康福祉・介護分野の事業譲渡について

当社は、健康福祉・介護の分野でサービスを提供してきたアズビルあんしんケアサポート株式会社の全株式を、平成27年2月4日に総合警備保障株式会社に譲渡いたしました。これにより、azbilグループは健康福祉・介護分野の事業から撤退いたします。

### その他

その他の当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比1.1%減少の5千3百万円となり、セグメント利益は、前年同期比2.8%増加の1千7百万円となりました（前年同期は1千6百万円のセグメント利益）。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、azbilグループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のとおり定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号、以下「基本方針」といいます。）並びに、この基本方針を実現するための特別な取組み（同条第3号ロ(1)）について決定し、また、平成23年5月10日開催の取締役会において、その一部を修正し、継続することを決定しております。

今般、現行の大量買付ルールの有効期間が終了した後に、所要の変更を行った上で継続することを平成26年5月12日開催の取締役会において決定いたしました。なお、主な変更点は文書内容の重複の解消や簡素化に留まっております。

#### <大量買付ルールの要旨>

上記特別な取組みの一部として定める大量買付ルールとは、大量買付行為がなされた場合において、当該大量買付行為を行う者に対して①一定の手続を遵守すること及び②必要かつ十分な情報提供を行うことを求めることによって、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することを目的としており、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めるものではありません。

ただし、当社取締役及び当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

#### ① 基本方針

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあって、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中心とした技術とリソースを活かした安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

#### ② 基本方針を実現するための当社の取組み

##### 1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。この目標達成に向け、技術・製品を基盤に、ソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」となること、地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」を進めること、さらにその具現化に向け「学習する企業体」へと組織的な変革を進めることの3つを基本方針として掲げ、事業拡大へつなげることのできる事業体質への変革を進めてまいりました。そして、これまでに強化した経営基盤をベースに、グローバルで施策展開のフェーズを進めるべく、平成26年3月期を初年度とする4ヶ年の中期計画を策定し、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、azbilグループならではの製品・技術・サービスを国内外で展開することによって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業については、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業については、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業については、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを組み合わせ、人々の

いきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能にしてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様に適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(ア) 基本的な考え方

当社は、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することが必要と考えており、そのための手続として「大量買付ルール」を定めております。

(イ) 手続の適用対象

大量買付ルールは、以下(i)又は(ii)に該当する当社株券等の買付若しくはこれに類似する行為の場合に大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めます。

- (i) 当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合
- (ii) 当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合

※ 以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものと除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.azbil.com/jp/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成26年7月1日から3年間を有効期間としております。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令等の改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを隨時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令等及び金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

なお、法令等に改正があり、これらが施行された場合には、大量買付ルールにおいて引用する法令等は、改正後の法令等を実質的に継承する法令等に、それぞれ読み替えられるものといたします。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるazbilグループが支出した研究開発費の総額は70億7千3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載したazbilグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と今後の方針について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産の状況は、前連結会計年度末に比べて63億5千6百万円減少し、資産合計で2,470億9千2百万円となりました。これは主に、当期の季節性要因を反映し、法人税等の支払、賞与の支給等により現金及び預金が59億2千1百万円減少し、売上債権も54億3千7百万円減少した一方で、受注高の増加等に伴い、たな卸資産が62億8千8百万円増加したこと等によるものであります。

② 負債の状況

当第3四半期連結会計期間末の負債の状況は、前連結会計年度末に比べて125億8千2百万円減少し、負債合計で958億8千7百万円となりました。これは主に、退職給付会計基準の変更等により退職給付に係る負債が92億1千2百万円減少したことに加え、法人税等の支払により未払法人税等が56億6千1百万円減少したこと、賞与の支給により賞与引当金が39億6千5百万円減少した一方で、未払金等の増加によりその他流動負債が53億9千9百万円増加したことによるものであります。

③ 純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の純資産の状況は、前連結会計年度末に比べて62億2千6百万円増加し、1,512億4百万円となりました。これは主に、配当金の支払があったものの、当第3四半期連結累計期間における四半期純利益の計上及び退職給付会計基準の変更により利益剰余金が増加したことに加え、その他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の56.5%から60.4%となりました。

④ 資金調達の状況

当第3四半期連結累計期間において重要な資金調達はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,710,000
計	279,710,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	75,116,101	75,116,101	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	75,116,101	75,116,101	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～平成26年12月31日	—	75,116,101	—	10,522	—	17,197

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）（注）1	普通株式 1,263,400	—	—
完全議決権株式（その他）（注）2	普通株式 73,716,100	737,161	—
単元未満株式（注）3	普通株式 136,601	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	75,116,101	—	—
総株主の議決権	—	737,161	—

(注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が3個含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式76株が含まれております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 （%）
アズビル株式会社	東京都千代田区 丸の内二丁目7番3号	1,263,400	—	1,263,400	1.68
計	—	1,263,400	—	1,263,400	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	52,402	46,481
受取手形及び売掛金	88,227	※2 82,790
有価証券	14,937	14,105
商品及び製品	4,236	5,617
仕掛品	5,958	10,136
原材料	7,998	8,727
その他	16,110	13,788
貸倒引当金	△494	△448
<b>流動資産合計</b>	<b>189,377</b>	<b>181,200</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	12,951	13,025
その他（純額）	11,549	12,256
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,501</b>	<b>25,282</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	8,083	6,800
その他	4,866	5,771
<b>無形固定資産合計</b>	<b>12,950</b>	<b>12,572</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,841	19,933
その他	10,153	8,475
貸倒引当金	△375	△371
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>26,618</b>	<b>28,037</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>64,070</b>	<b>65,891</b>
<b>資産合計</b>	<b>253,448</b>	<b>247,092</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	41,456	※2 38,864
短期借入金	15,380	16,219
未払法人税等	6,247	586
賞与引当金	8,600	4,634
役員賞与引当金	109	64
製品保証引当金	567	504
受注損失引当金	370	762
訴訟損失引当金	—	436
その他	14,625	20,024
<b>流動負債合計</b>	<b>87,356</b>	<b>82,098</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	40	20
長期借入金	2,215	1,590
役員退職慰労引当金	111	116
退職給付に係る負債	16,636	7,424
その他	2,108	4,638
<b>　固定負債合計</b>	<b>21,112</b>	<b>13,789</b>
<b>　負債合計</b>	<b>108,469</b>	<b>95,887</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>　株主資本</b>		
資本金	10,522	10,522
資本剰余金	17,197	17,197
利益剰余金	114,275	118,441
自己株式	△2,646	△2,648
<b>　　株主資本合計</b>	<b>139,349</b>	<b>143,513</b>
<b>　その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,978	7,311
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	824	103
退職給付に係る調整累計額	△1,836	△1,588
<b>　　その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,966</b>	<b>5,827</b>
<b>新株予約権</b>	<b>2</b>	<b>2</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>1,660</b>	<b>1,861</b>
<b>純資産合計</b>	<b>144,978</b>	<b>151,204</b>
<b>　負債純資産合計</b>	<b>253,448</b>	<b>247,092</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	169,642	176,566
売上原価	112,218	115,275
売上総利益	57,424	61,291
販売費及び一般管理費	53,377	54,705
営業利益	4,046	6,586
営業外収益		
受取利息	136	111
受取配当金	284	329
為替差益	887	1,912
不動産賃貸料	39	41
貸倒引当金戻入額	5	—
その他	127	201
営業外収益合計	1,479	2,596
営業外費用		
支払利息	325	328
コミットメントフィー	15	15
不動産賃貸費用	48	44
事務所移転費用	28	39
貸倒引当金繰入額	—	5
持分法による投資損失	4	4
その他	67	69
営業外費用合計	490	508
経常利益	5,035	8,674
特別利益		
固定資産売却益	4	71
投資有価証券売却益	41	53
受取補償金	506	—
特別利益合計	552	124
特別損失		
固定資産除売却損	31	80
減損損失	29	1,784
事業再編損	139	438
訴訟損失引当金繰入額	—	436
投資有価証券売却損	18	0
投資有価証券評価損	1	—
特別損失合計	220	2,739
税金等調整前四半期純利益	5,367	6,059
法人税、住民税及び事業税	1,540	1,017
法人税等調整額	1,216	824
法人税等合計	2,756	1,841
少数株主損益調整前四半期純利益	2,611	4,217
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△20	181
四半期純利益	2,632	4,036

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,611	4,217
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,959	2,332
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	1,030	△695
退職給付に係る調整額	—	248
その他の包括利益合計	2,992	1,885
四半期包括利益	5,603	6,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,425	5,896
少数株主に係る四半期包括利益	177	206

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、アズビルサウジアラビア有限会社及びアズビルプロダクションタイランド株式会社、また、第2四半期連結会計期間より、アズビルテルスター・バンガラデシュ有限会社をそれぞれ重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付見込額の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が7,985百万円減少し、利益剰余金が5,148百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証	従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証
合計	合計

## ※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行なっております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	1,558百万円
支払手形	一百万円	2百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,737百万円	2,823百万円
のれんの償却額	1,412百万円	1,412百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,326	31.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	2,326	31.5	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	70,342	63,196	36,055	169,594	48	169,642
セグメント間の内部売上高又は振替高	160	582	104	847	5	852
計	70,502	63,779	36,159	170,441	53	170,495
セグメント利益又は損失 (△)	3,384	1,479	△832	4,031	16	4,048

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,031
「その他」の区分の利益	16
セグメント間取引消去	△1
四半期連結損益計算書の営業利益	4,046

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ビルディング オートメーション事業	アドバンスオートメーション事業	ライフオートメーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,839	66,090	35,587	176,518	48	176,566
セグメント間の内部売上高又は振替高	174	740	106	1,021	4	1,026
計	75,014	66,831	35,693	177,539	53	177,593
セグメント利益又は損失 (△)	5,351	2,944	△1,722	6,573	17	6,590

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	6,573
「その他」の区分の利益	17
セグメント間取引消去	△4
四半期連結損益計算書の営業利益	6,586

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ライフオートメーション事業」において、当社の連結子会社であるアズビルテルスター有限会社の出資持分を当第3四半期連結会計期間において追加取得したことにより、のれんが1,637百万円増加しております。

また、事業の見直し・再構築の過程において、将来の収益を見直した結果、回収可能価額まで減額し、当該減少額1,784百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 アズビルテルスター有限会社

事業の内容 凍結乾燥装置、滅菌装置、製薬用水製造・蒸気発生装置などの開発・製造・販売及びクリーンルームに関連するコンサルティング、エンジニアリングなど

### (2) 企業結合日

平成26年12月23日

### (3) 企業結合の法的形式

少数株主からの出資持分取得

### (4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

### (5) その他の概要に関する事項

当社は、平成25年1月10日付でアズビルテルスター有限会社の出資持分を80.0%取得し、連結子会社とし事業を行ってまいりました。当社グループ経営における意思決定の迅速化、経営効率の向上を図ること、グループシナジーの最大化を推進することで収益力の更なる拡大を図ることを目的として出資持分の追加取得をし完全子会社とすることといたしました。

### (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 80.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 20.0%

取得後の議決権比率 100.0%

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、少数株主との取引として処理しております。

## 3. 子会社出資持分の追加取得に関する事項

### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 現金及び預金 1,637百万円

取得原価 1,637百万円

### (2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### ①発生したのれんの金額

1,637百万円

#### ②発生原因

被取得企業であるアズビルテルスター有限会社の取得原価が、企業結合日時点における同社の時価純資産額の持分額を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

#### ③償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間にわたり均等償却。

なお、のれんの一部については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として減損処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	35円64銭	54円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	2,632	4,036
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,632	4,036
普通株式の期中平均株式数（千株）	73,853	73,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の株式の譲渡

当社は、連結子会社であるアズビルあんしんケアサポート株式会社（以下、「ACS」）の株式の全部を綜合警備保障株式会社（以下、「ALSOK」）に譲渡することを平成27年1月19日に合意し、同年2月4日付で株式譲渡を行いました。

1. 株式譲渡の理由

azbilグループは国内外の市場環境の変化を迅速にとらえ、経営資源の最適配分、事業体质の強化・徹底を図ることにより、商品・サービスの付加価値向上によるお客さま満足の実現、持続的な成長を通じた株主価値の向上を目指しております。そのような中で民間サービスの分野で多くのお客さまとの接点を有し、自治体向け緊急通報サービスから各種見守りサービス、介護サービスへ事業拡大を進めているALSOKの下で事業を行うことが、ACSの今後の事業展開をスピーディに実現する最善の手段であるとの結論に至り、株式譲渡を決断いたしました。

2. 譲渡する相手会社の名称

綜合警備保障株式会社

3. 譲渡の時期

平成27年2月4日

4. 当該子会社等の名称、事業内容及び当社との主な取引内容

- (1) 名称 : アズビルあんしんケアサポート株式会社
- (2) 事業内容 : 緊急通報関連事業（健康相談、緊急時対応サービスの提供）  
介護事業（訪問介護、通所介護、グループホーム、福祉用具貸与）

(3) 当社との主な取引内容：従業員の出向、不動産の賃貸等

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率等

- (1) 譲渡株式数 : 6,867株
- (2) 譲渡価額 : 2,498百万円
- (3) 譲渡損益 : 譲渡益約15億円を特別利益として計上する予定です。
- (4) 譲渡後の持分比率 : -%

6. 報告セグメント

ライフオートメーション事業

## 2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、第93期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）中間配当金として、1株につき31円50銭（総額2,326百万円）を支払うことを決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

アズビル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本 仁 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアズビル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期レビュー報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

